

令和6年度 第1回旭川方面旭川東警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年6月18日（火）午後2時00分から午後3時00分まで

2 開催場所

旭川方面本部 公安委員会会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 8人（定員10人）

会 長 成 田 隆

副 会 長 牧 惠 美

委 員 阪 本 由 美、 羽 根 敏、 古 屋 弘 美、

藤 原 清 見、 半 澤 友 貴、 那 須 善 雄

(2) 警察署員 7人

署 長 老 浪 和 也

副 署 長 古 川 清 実

刑事・生活安全官 村 上 健

地 域 官 上 野 健 太 郎

交 通 官 宮 林 稔

警 務 課 長 荒 川 裕 司

生 活 安 全 課 長 山 谷 圭 吾

4 署長及び幹部挨拶

5 会長挨拶及び委員紹介

6 業務概況説明

(1) 刑法犯認知・検挙状況

(2) 特別法犯検挙状況

(3) 主要事件の検挙状況

(4) 生活安全課広報啓発状況

(5) 山岳遭難救助隊の活動状況

(6) 交通死亡事故等発生状況

(7) 交通課広報啓発状況

業務概況説明したところ、委員から次の質問があった。

委員 ～ 飲酒が起因する事故の発生状況について知りたい。

警察 ～ 令和6年5月末の第一当事者の飲酒に起因する人身事故は全道で30件（前年同期比+5件）、当署管内で3件（前年同期比+3件）となります。

7 諮問事項に対する警察の措置

「SNS型投資詐欺等の現状」について委員からの要望に基づいて説明した。

委員 ～ SNS型投資・ロマンス詐欺の手口・特徴について知りたい。

警察 ～ SNS等を通じて対面することなく、連絡を重ね、関係を深めたうえで、指定した口座への振り込みその他の方法により金銭等をだまし取るもの。

そのうちSNS型投資詐欺とは、投資すれば利益が得られるものと誤信させ、投資アプリ等に誘導するなどして虚偽の利益を表示する方法により、安心感を与え、架空の投資を継続させながら、投資名目や出金手数料名目で金銭等をだまし取るもの。

SNS型ロマンス詐欺とは、恋愛感情や親近感を抱かせながら、投資に誘導して投資金名目やその利益の出金手数料名目で金銭等をだまし取るもの又は交際の継続等を前提とした各種名目で金銭等をだまし取るもの。

委員 ～ SNS型投資・ロマンス詐欺事件の認知件数について知りたい。

警察 ～ 全道の特殊詐欺の認知件数は、令和5年4月末時点で50件、被害額約1億400万円、令和6年4月末時点で21件、被害額約7,800万円。

全道のSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は、令和5年4月末時点で14件、被害額約2億6,800万円、令和6年4月末時点で58件、被害額約10億3,700万円。

特殊詐欺の認知件数は昨年から減少傾向にあるのに対し、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は件数、被害額ともに大きく増加しています。

当署におけるSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は、2件で被害額は2,000万円を超えております。

委員 ～ 警察による被害防止対策について知りたい。

警察 ～ 商業施設において、著名人・有名人をかたった広告、投資の広告から招待されたSNSグループ、個人名義口座への振り込み指示などは詐欺である可能性が高い旨注意喚起を行ったり、金融機関・コンビニに対して携帯電話を使いながらATMを操作する方への声掛けをお願いしております。

委員 ～ 被害にあったかなと思ったら、どこに相談したらいいか知りたい。

警察 ～ 「#9110」警察相談専用電話におかけください。

8 昨年度の諮問事項に対する警察の措置

「市町村における犯罪被害者支援条例の必要性（令和5年第3回協議会）」に関する諮問事項に対する警察の措置について説明した。

警察 ～ 委員が居住する自治体の担当者の御紹介を受け、本年5月に当該担当者とは協議することができました。協議では、当該担当者に「市町村における犯罪被害者支援条例の必要性」を説明することができ、理解を深めていただくよい機会となったことをこの場で報告致します。